

木曽川水系における水資源開発基本計画の一部変更について

令和6年10月30日

国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部

木曽川水系における水資源開発基本計画の概要

- 木曽川水系は、昭和40年6月に水資源開発水系に指定され、昭和43年10月に水資源開発基本計画（1次計画）が決定。
- 現在は、平成16年6月に策定された第4次計画になっており、以降、5回の一部変更を経ている。

1. 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標

- (1) 目標年度：平成27(2015)年度目途
- (2) 対象地域：木曽川水系に水道用水、工業用水及び農業用水を依存している長野県、岐阜県、愛知県及び三重県の諸地域
- (3) 水の用途別の需要の見通し
- ◆ 水道用水：約 50.0 m³/s
 - ◆ 工業用水：約 19.0 m³/s
 - ◆ 農業用水：新規需要は見込まれない
- (4) 供給の目標
- 近年の降雨状況等による流況の変化を踏まえつつ、地域の実状に即して安定的な水の利用を可能にすることを供給の目標とする。
- ◆ 供給可能量
 - ・ 近年の20年に2番目の渇水時の流況：約 77.0m³/s
 - ・ 計画当時の流況：約 113.0m³/s

2. 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項

- (1) 徳山ダム建設事業 【完成】
(2) 愛知用水二期事業 【完成】
(3) 木曽川水系連絡導水路事業

3. その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項

- ・ 水源地域の活性化
- ・ 健全な水循環の重視（河川環境の保全等）
- ・ 地下水の適切な保全と利用
- ・ 水利用の合理化（漏水の防止、回収率の向上、再生利用等）
- ・ 渇水に対する安全性の確保
- ・ 水質及び自然環境の保全への配慮
- ・ 各種長期計画との整合性、経済社会情勢及び財政事情への配慮

〈主な変更の経緯〉

S40. 6.25 水系指定

S43. 10. 15 基本計画策定

S48. 3.23 全部変更（徳山ダム建設事業等の追加、3次・H5.3.31、4次・H16.6.15）

H20. 6. 3 一部変更（木曽川水系連絡導水路事業の追加、H28. 1. 22 工期変更）

木曽川水系フルプランエリア



※ 指定水系:水資源開発水系に指定された水系

※ フルプランエリア: 指定水系の流域及び同水系から水の供給を受ける地域

木曽川水系連絡導水路事業の概要

- 木曽川水系連絡導水路事業は、徳山ダムに確保した水を一部は長良川を經由して揖斐川から木曽川に導水し、流水の正常な機能の維持(異常渇水時の緊急水の補給)及び都市用水の供給を目的とする事業である。
- ダム事業の検証に関して、令和6年8月8日に開催された「社会資本整備審議会河川分科会事業評価小委員会(第18回)」の審議を踏まえ、令和6年8月27日に木曽川水系連絡導水路事業に関する国土交通省の対応方針について「継続」が決定した。

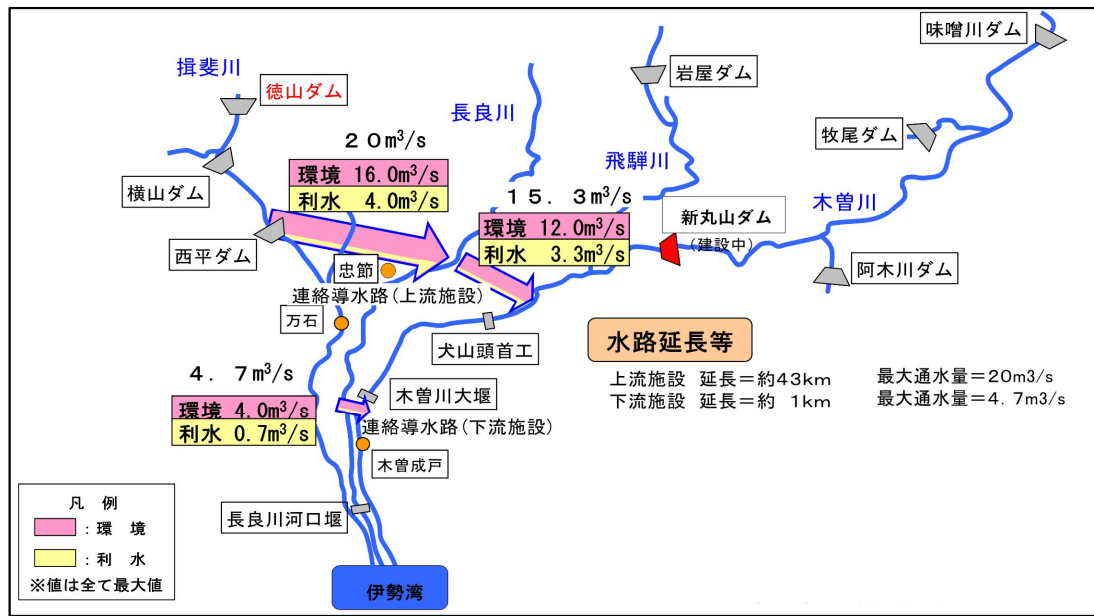
【概要】

- ◆ 事業目的 :
 1. 流水の正常な機能の維持 (異常渇水時の緊急水の補給)
 2. 水道用水 (愛知県、名古屋市)、工業用水 (名古屋市)
 - ◆ 事業主体 : 独立行政法人水資源機構
 - ◆ 予定工期 : (現行計画:平成27年度)
平成18年度から令和18年度まで
 - ・ 工事の工程については、建設業の働き方改革の適用及び自然条件等に対する設計・施工計画変更等を踏まえ、導水路工事に向けた作業ヤード等から先行して着手し、導水路工事については必要な工期を確保することを想定
 - ・ 導水路本体工事を含む残工事の工期を点検したところ、工事着手から事業完了まで9年程度と想定
 - ・ なお、工事着手までに、調査・設計・用地補償等に、3年程度を要する。
- 出典:木曽川水系連絡導水路事業の検証に係る検討報告書(令和6年7月)

位置図



流量配分



◆ ダム事業の検証 :

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる
防災 減災

Press Release

令和6年8月27日
水管理・国土保全局治水課

木曽川水系連絡導水路事業に関する国土交通省の対応方針について

ダム事業の検証に関して、木曽川水系連絡導水路事業について国土交通省の対応方針を決定いたしましたのでお知らせします。
木曽川水系連絡導水路事業 … 継続

【参考】木曽川水系連絡導水路事業 ～ 事業の経緯 ～

年月	主 な 内 容
平成18年 4月	実施計画調査に着手（国土交通省）
平成20年 3月	木曽川水系河川整備計画の策定
平成20年 4月	建設段階へ移行
平成20年 6月	木曽川水系における水資源開発基本計画の一部変更 ※木曽川水系連絡導水路事業の追加
平成20年 8月	事業実施計画の認可
平成20年 9月	水資源機構が国土交通省から事業承継
平成21年 7月～ 8月	環境レポート（案）の公表・供覧
平成21年12月	国土交通省が新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定
平成22年 9月	「ダム事業に係る検証の検討」を行うことを国土交通大臣から指示
平成22年12月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第1回幹事会）」開催
平成23年 4月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）」開催
平成23年 6月	「第1回関係地方公共団体からなる検討の場」開催
平成27年11月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第3回幹事会）」開催
平成28年 1月	木曽川水系における水資源開発基本計画の一部変更 ※木曽川水系連絡導水路事業の記載変更
平成30年12月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第4回幹事会）」開催
令和 3年 6月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第5回幹事会）」開催
令和 5年 5月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第6回幹事会）」開催
令和 6年 2月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第7回幹事会）」開催
令和 6年 3月	「関係地方公共団体からなる検討の場（第8回幹事会）」開催
令和 6年 5月	「第2回関係地方公共団体からなる検討の場」開催
令和 6年 8月	国土交通大臣による対応方針「継続」の決定